

自発的活動支援事業

～地域での活動を応援します～



令和7年(2025年)度の申請団体を募集します!

この事業は、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者等、障害者等の家族または地域住民等により行われる自発的な活動を支援するため、その活動を行う団体等に対して、補助金を交付する制度です。

なお、交付の可否については、後日、開催する「選定会議」において、申請書類の内容などを基に審査を行い、決定します。(※申請件数が多数のときは、プレゼンテーションしていただく場合がございます)

募集期間: 令和7(2025)年5月1日(木)～令和7(2025)年6月6日(金)

補助対象事業について ※補助の対象となるか気軽にご相談ください!

事業の分野	事業内容
① ピアサポート	障害のある方や障害者の家族が互いの悩みの共有または情報交換のできる交流会活動を行う事業
② 災害対策	障害のある方を含めた地域における災害対策活動を行う事業
③ 孤立防止活動支援	地域で障害のある方が孤立することがないように見守り活動を行う事業
④ 社会活動支援	障害のある方が、仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動または障害のある方に対する社会復帰活動を行う事業
⑤ ボランティア活動支援	障害のある方に対するボランティアの養成または活動を行う事業
⑥ 理解促進啓発・研修	障害や障害のある方に対する理解を深めるため、地域住民等へ啓発や研修を行う事業
⑦ その他の支援	その他、補助金の交付目的を達成するために有効な活動であると認めた事業

補助金について

上記の補助事業に係る経費に対して、1団体1事業に限り、下記のとおり補助します。

ただし、補助金額には上限があります。

○ 補助率 10割以内

○ 上限額 5万円

対象経費について

上記の補助事業に係る対象経費については、以下の例が主なものです。

「講師への謝礼や交通費」、「事務用品・写真代」、
「チラシ・ポスターの印刷費」、「ボランティア保険料」、
「会場設営等にかかる委託料」、「会場使用料」など

申請・問い合わせ先



尼崎市 福祉局 法人指導・障害福祉担当(部)
障害福祉政策担当(課) (市役所南館2階)

電話 06-6489-6577

FAX 06-6489-6351



尼崎市ティップ モーションマスコット
あまっこ



市HP:QRコード

自発的活動支援事業
(ページ番号:1013725)

※ 詳細については申請窓口にある「申請団体募集要項」をご覧ください。市HPからもダウンロードできます。